



筑紫野・太宰府・小郡の各市議会は、県営山神ダム上流域産業廃棄物処理施設に関する意見書を可決！
《写真：福岡県への意見書提出風景》

議案の審議結果

平成17年

第3回定例会（6月）

審議結果は、次のとおりです。

平成17年第3回定例会（6月1日～6月17日）
【市長提出議案】

議案 No.	件名	審議結果
諮問 2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
同意 3	筑紫野市監査委員の選任について	同意
同意 4	筑紫野市監査委員の選任について	同意
報告 6	平成16年度筑紫野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告 7	平成16年度筑紫野市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	
議案 49	福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減に関する協議について	原案可決
議案 50	福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減に関する協議について	原案可決
議案 51	筑紫野市情報公開条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 52	筑紫野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 53	筑紫野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

平成17年 第3回(6月) 定例会

主な議案

(委員会審査報告要旨)

情報公開条例の全部を

改正する条例の制定

(総務委員会)

全員一致・原案可決

本市情報公開条例は平成九年の施行以来七年が経過し、情報公開を取り巻く環境や情勢に変化が生じています。国においては平成十三年に「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」が施行され、この法律との整合性や時代に即した情報公開を推進するため、市の制度の見直しの必要性が生じたところであります。市では平成十五年十一月に情報公開制度見直しに関する市の基本方針を定め、以後内部の検討を重ね、情報公開審議会に諮問し、その答申を踏まえて、今回、条例の全部を改正しようとするものです。

改正の主な内容は、情報公開の総合的な推進、市の諸活動を市民に説明する責務、市政に対する市民の監視と参加などをうたい、開かれた市政

と市民参加の促進を図ることを目的とされており。

総務委員会としては、逐条解説書を早急に作成することを要請し、採決の結果、全員一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。



平成十七年度筑紫野市

一般会計補正予算(第一号)

(総務委員会)

賛成多数・原案可決

本件は、歳入歳出それぞれ二千二百五十七万二千円を減額し、三百八億六千三百四十二万八千円とするものです。

主な内容は、歳入では、県が実施する同和地区生活実態調査委託金二十万五千円の増額、同和教育費補助金三十六万七千円、基金繰入金二千二百四十一万円の減額、また歳

出では、市議会議員の期末手当の支給率の引下げに伴う四百四十七万一千円、市管理職手当の支給率引下げに伴う五百三十六万八千円、同和对策事業の見直しによる千二百八十二万円の減額等です。

審査の中で、同和对策事業見直しに関する市内部での検討経過、同和地区生活実態調査の内容及び地元協力員などについて質疑があり、執行部より「同和对策事業見直しについては、市の検討委員会で五月二十四日に決定した」「県の実態調査についてはこれから実施体制を作っていくが、調査は八月から行つ」「地元協力員は具体的な調査には加わらない」との説明を受けました。次に討論に入り、委員から「同和地区生活実態調査のための予算計上は特定団体の新たな同和強制施策に口実を与えかねないし、新たな人権侵害を起すことが危惧される」、「管理職手当の減額は、民間企業の労働者の賃金にも波及し、地域経済への影響も危惧される」との理由により反対討論がありました。採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

Table with 2 columns: 議案 No. (議案 No.), 審議結果 (審議結果)

Table with 2 columns: 議案 No. (議案 No.), 審議結果 (審議結果)

Table with 2 columns: 議案 No. (議案 No.), 審議結果 (審議結果)

Table with 2 columns: 議案 No. (議案 No.), 審議結果 (審議結果)

Table with 2 columns: 議案 No. (議案 No.), 審議結果 (審議結果)

【議員提出議案】

Table with 2 columns: 発議 No. (発議 No.), 審議結果 (審議結果)

Table with 2 columns: 発議 No. (発議 No.), 審議結果 (審議結果)

Table with 2 columns: 発議 No. (発議 No.), 審議結果 (審議結果)

【請願】

Table with 2 columns: 請願 No. (請願 No.), 審議結果 (審議結果)

Table with 2 columns: 請願 No. (請願 No.), 審議結果 (審議結果)

【陳情】

Table with 2 columns: 陳情 No. (陳情 No.), 審議結果 (審議結果)

Table with 2 columns: 陳情 No. (陳情 No.), 審議結果 (審議結果)

3件の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

県営山神ダム上流域産業廃棄物処理施設に関する意見書

地方議会制度の充実強化に関する意見書

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

県営山神ダム上流域産業廃棄物処理施設に関する意見書

株式会社産興が設置している産業廃棄物処理施設は、筑紫野市、太宰府市、小郡市20万有余の市民の飲料水をまかなう山神ダムの直近上流に位置し、20年近くの長きにわたり水質、大気等に関する将来への大きな不安を市民に抱かせてきた。

これまでも、硫化水素による3名の痛ましい死亡事故をはじめ、許可容量を超える埋立や会社関係者による量等の不法投棄など多数の違反行為が続発し、廃棄物処理に対する市民の不安は極限まで達していた。

このような中で、5月2日、3日のテレビ報道、そして3月15日、18日、24日の施設に対する県立ち入り調査の中で違法な廃棄物処理の実態が明らかにされ、強い衝撃と大きな憤りを訴えるものである。

今回の廃棄物処理法違反による行政処分は、産業廃棄物問題の抜本的解決に向けた新たな第一歩ではあるが、廃棄物が処理施設に持ち込まれない状態になっただけでは、完全解決には程遠い。

20万有余市民の命の水がめである山神ダム上流には、依然として改善がされない状態のまま廃棄物が存在しており、子々孫々に亘る市民の健康に対する安心と安全の確保を求め、下記事項について適正な措置が講じられるよう強く要望する。

記

1. 無断に操業が再開されないように、監視指導体制を強化すること。
2. 第一期処分場の許可区域外埋立については未着手の状態であり、早期着手とともに改善命令を完全に履行し、違反廃棄物の完全撤去を行なうこと。
3. テレビ報道、及び県の立ち入り調査で明らかになったように、中間処理工程（選別）を経ずに埋め立てられた廃棄物の完全撤去を行なうこと。
4. 操業停止後の施設の維持管理には万全の措置を講じること。
5. 県営山神ダムの水、及び産業廃棄物処理施設周辺の環境が将来にわたる安全宣言が行なえるよう、抜本的な対策を講じること。

意見書提出先 福岡県知事 麻生 渡

地方議会制度の充実強化に関する意見書

平成5年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治にかかる地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が強まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、自ら住民のための政策を発信していかなければならないのは必然である。

このような中、二元代表制の下での地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、住民自治の代表機関である議会の機能の更なる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。一方、各議会においては、自らの議会改革等を積極的に行っているところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分発揮するためには、解決すべき様々な制度的課題がある。

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後60年経過し、「議会と首長との関係」等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが急務である。

21世紀における地方自治制度を考えると、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自律性を発揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。

よって国におかれては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、議長に議会招集権を付与すること、委員会にも議案提出権を認めること、議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改革が図られるよう強く求める。

意見書提出先	衆議院議長	河野 洋平	郵政民営化・経済財政政策担当大臣
	参議院議長	扇 千景	竹中 平蔵
	内閣総理大臣	小泉 純一郎	総務大臣 麻生 太郎
	内閣官房長官	細田 博之	財務大臣 谷垣 禎一

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方六団体は、「基本方針2004」に基づく政府からの要請により、昨年8月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体の総意として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。

しかしながら、昨年11月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を平成16年度分を含め、概ね3兆円とし、その約8割を明示したものの、残りの約2割については、平成17年中に検討を行い、結論を得るとし、多くの課題が先送りをされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。

よって、政府においては、平成5年の衆・参両院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

記

- 1. 地方六団体の改革案を踏まえた概ね3兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。
2. 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。
3. 政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。
4. 地方六団体の改革案で示した平成19年度から21年度までの第2期改革案について政府の方針を早期に明示すること。
5. 地方交付税制度については、「基本方針2004」及び「政府・与党合意」に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。

意見書提出先 衆議院議長 河野 洋平 郵政民営化・経済財政政策担当大臣
参議院議長 扇 千景 竹中 平蔵
内閣総理大臣 小泉 純一郎 総務大臣 麻生 太郎
内閣官房長官 細田 博之 財務大臣 谷垣 禎一

平成17年 第3回 筑紫野市議会 定例会(6月)会期日程 (会期6月1日~6月17日・17日間)

Table with columns: 月日, 曜日, 会議名称, 委員会, 摘要. It lists the agenda for the 3rd regular session of the city council from June 1st to 17th, including sessions, committee meetings, and holidays.

人事案件

Three boxes containing personnel news: 1. 人権擁護委員 (高松 留美子氏), 2. 筑紫公平委員会委員 (後藤 眞智氏), 3. 筑紫野市監査委員 (松原 静雄氏). Each box includes the name, title, and a brief statement of appointment or reappointment.

一 般 質 問

6月定例会の一般質問では
 市政について、12名の議員が35項目にわたり質問しました。
 質問の内容については議員本人の提出原稿により編集しています。

質問者	質問事項	質問者	質問事項
尾野 正義	1. 財政健全化について 2. ゴミ減量作戦について 3. バリアフリー対策について	城間 広子	1. (株)産興処分場の違法廃棄物は業者の責任において全量撤去を 2. 障害者福祉施策の充実を 3. 組織機構改革について
松原 静雄	1. 防災対策について 2. 嘱託職員や臨時職員の公募制度について	篠原 範子	1. 介護保険制度について 2. 焼却炉建設の入札について 3. 同和対策について ほか1件
森田 健二	1. 地域安心・安全ステーション事業について 2. がんのPET検診の助成制度創設について 3. 住民基本台帳閲覧制度の見直しについて ほか1件	若松 道子	1. 地域福祉計画の推進・充実について 2. 機構改革について
秋岡 宏昌	1. 防災計画の見直しと今後の対応について 2. 産業廃棄物問題の抜本的解決に向けての対応策について	古瀬富美子	1. 廃油リサイクルについて 2. 児童虐待や地域のこども見守りの対策について 3. 学校給食のアレルギー対応について
里永 紘一	1. 合併の問題について 2. 学校給食の食材について 3. 軽度知的障害者の就業について	赤司 泰一	1. どうなったの? 「道の駅」 2. ドッグラン設置について
伊藤 利之	1. 福岡県西方沖地震について 2. 宮地岳山城について 3. 宝満環境センター更新建設について ほか1件	上村 和男	1. 山神ダム上流域の産業廃棄物処分場問題について 2. 環境自治体構想推進のために 3. 筑紫野インター周辺の開発・振興、流通センター構想について

詳しい内容は9月上旬より、市民図書館・地区公民館・コミュニティセンターにて会議録をご覧下さい。
 また、9月中旬ごろから市公式ホームページでも会議録が閲覧できます。

市内には民間のドッグラン施設が2箇所あり、犬の運動不足解消や飼い主のモラル向上につながると思われる。

議員 「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、これまでどのように取り組み、今後どのように図って行くのか。また、犬との共存範囲が狭まる中、市民ニーズが高いドッグランに対する見解は。人権環境政策部長 「犬と楽しく暮らすために」のパンフレットを作成し、狂犬病予防集団注射会場や動物病院で配布したり、市広報や市ホームページにも常時犬の飼い方を掲載し、モラルの向上に努めている。

ドッグランについて

暮らしの
クォリティーを
高める

生活環境

廃油リサイクルについて

議員 身近にある資源を活用する事で地域循環型社会が構築される。当市のごみ回収業者が廃油を燃料にパッカー車を動かしている記事が掲載されていた。市民より「廃油は集めないのか」との声が届く。市民と協働しリサイクルを推進すべきでは。コミュニティ単位で集められるのでは。

人権環境政策部長 廃油をリサイクルし利用するためには、廃油を植物性油に限定し、しかも大豆などの種類も限定する等一定の基準がある。家庭用食用油のリサイクルについては、施設と業の許可と廃油の主成分を限定する等困難な問題をクリアしなければならぬ。しかし、ボランティア等で、何らかの廃油の有効利用がなされる場合は、ルールづくり等できるものを支援していきたい。

山神ダム上流域の産業廃棄物処分場問題について

議員 この問題は、県の許可取り消し処分方向が出さ

れ、新たな局面を迎えている。今日の状況は市長が言われる『抜本解決に向けた第一歩』

である。市民の安心・安全のために『水の安全宣言』が出るまで、頑張ってもらわねばならない。市長のご見解をお聞きする。

市長 業及び施設の許可取消し手続きについては、抜本的解決へ向けて、新たな、大きな第一歩である。しかし、許可区域外改善作業分の完全撤去等、課題は山積みである。

この課題解決とともに、産廃問題は、本市だけの問題ではなく、国や県の環境行政を問う全国的な課題である。市民の命の水、ふるさとの自然を大切にするとこの観点からも、市民・議会の力も借り抜本解決まで前進していくことを決意する。

防災対策について

議員 小地区公民館等を避難場所にしてはいるが、自主避難の対策マニュアルが無く、公民館によっては、老朽化や危険な場所等不適切なものがあると思われる。又、避難所となつている公共建築物における耐震などの安全性の確保や避難マニュアルや訓練はなされているのか。

総務部長 地域防災計画においては、避難勧告及び指示による避難対策を講じているもので、自主避難対策については特に含まれていないが、災害時対応マニュアルに準じた対応をしている。今後、具体的な問題を整理してマニュアルの見直しの中で検討する考えている。

また、公共建築物等の耐震などの安全性については、避難場所となる小中学校体育館の約八割は耐震基準を満たし、残る施設も耐震診断や改造工事を行っていく。避難訓練は、一部未実施の施設があり、今後全体的に点検を行い実施していきたい。

議員 安心・安全な生活の実現の為に、防災と防犯が連携し、住民と手を組み、地域の力を結集した取り組みがポイントである。我市における施策を具体化し、できることから、できるかぎり早く着手し、実現する方向で市政を運営されてはと提言する。市長のお考えを伺いたい。

市長 本市においても安心・安全のまちづくりの確立に向けて、防災・防犯の各般にわたり行政施策の推進や地域活動の支援を行っている。第四



避難所（勤労青少年ホーム）

次総合計画においても、地域の安心・安全に関わる施策や事業について検討中である。現在の取り組みを強化し、より効果的な施策や活動支援ができるよう関係機関・団体との連携を図っていききたい。

議員 産業廃棄物問題の抜本的解決に向けての対応策について

議員 ㈱産興に対する県の業・施設の許可取り消しがなされた場合、梅雨期に備え処分場の浸透水浄化施設などの維持や増量防止処置等を県に要望してはどうか。

市長 埋め立て物のプラスチック等を燃料として廃棄物発電し循環型社会形成を推進し環境負荷軽減を図ってはどうか。

市長 操業停止後の施設の維持管理等の多くの課題が残されており、引き続き強く許可権者である県に要望していく必要があると考えている。廃棄物発電については、抜本的解決に向けた貴重なご意見として受け止める。また、解決に要する費用は税を投入することなく、原因者が負担すべきと考えている。将来にわた

る水の安全宣言が行われる日
まで、市議会・市民・関係団
体と連携を取りながら最大限
努力を続けたい。

宝満環境センターの更新
建設について

議員 宝満環境センターの更
新建設について、造成工事中
であり、早急に計画概要を市
民に公表すべきでは。

公表すべき項目として、
一、総合計画レイアウト、
炉方式、能力等

二、排出ガスの建設目標値
三、焼却灰の処理計画

四、リサイクルプラザの概要
人権環境政策部長 新しく建

てかわる宝満環境センターの
全体計画を広く市民に公表し
理解を求めることは重要であ
る。現在、敷地造成工事を行
っており、リサイクルセンタ
ーの規模を含め一部事務組合
で協議中である。施設の全体
像、概要が決定され次第、市
広報等で市民の皆様幅広く周
知したい。

福岡県西方沖地震
について

議員 近年、自然災害が多発
しているが、被害状況を、早
急に把握し的確に対応するシ
ステムが必要では。

市民防災意識高揚のため、
災害の多い地区の校区単位で、
市民、関係機関連携し、通
報・避難・消火・防災総合訓
練等を企画実行しては。

総務部長 被害情報収集は、
災害対策本部で集約している。

市内巡回や施設点検による把
握、市民や区長等からの連絡
消防署等からの報告を受け、
実地調査、応急処理を行って
いる。今後、より全市的な把
握と適切な対応ができるよう
区長との連絡調整を図りたい。
防災意識高揚は、防災の日
の総合防災訓練に市民や小学
校児童の参加をお願いしてい
る。また、防災マップの全世
帯配布や、広報等で、防災意
識の高揚や重要水防地域等の
注意喚起に努めている。

(株)産興の違法廃棄物の
全量撤去を

議員 県が(株)産興のすべての
許可取り消し処分の手続きを
開始したが、(株)産興処分場の
違法廃棄物が撤去されない限
り、水の安全は確保できない。

業者の責任において、違法廃
棄物を全量撤去させるよう、
県に求めるべきでは。今も漫
出しているウラン、マンガ
ンなどの調査も必要では。

人権環境政策部長 水質調査
については、年2回の処分場
内外の水質調査を継続してい
くという事を考えている。

市長 (株)産興処分場の廃棄物
については、法的に違反した
廃棄物の処理が明らかになれば
全量撤去を県に求めることは
当然のこととして、対応をと
りたいと考えている。

力をあわせ
共に生きる
人権確立と啓発

安心と
あたたかさを
追求する
保健・医療・福祉

同和地区生活実態調査は
行うべきではない

議員 実態調査は、一部運動
団体の「新しい同和行政推進
施策」づくりの口実になりか
ねない。法が失効している現
在、行政が行うことで新たな
人権侵害を起こすことが懸念
される。調査はすべきではな
いと考えるがどうか。調査結
果いかによらず、平成十八
年をもって事業の終結を。

人権環境政策部長 県の調査
目的は、平成八年の地域改善
対策協議会の意見具申で教育
の問題、不安定就労問題、産
業面の問題など、格差がなお
存在している分野が見られる
と述べられており、対象地域の
現状を把握するため、実態
調査を実施するとしている。
本市としても現状把握は必要
であると認識している。

地域福祉計画の
推進・充実について

議員 最近大きな自然災害が
頻繁に発生している。その度
に高齢者や障害のある方は不
安で心細い思いをされている
事と思う。災害発生直後の避
難誘導や安否確認は地域の支
援無しには出来ない動きであ
る。地域福祉計画の神髄を生
かしたケア体制作りを早急に
取り組むべきでは。

健康福祉部長 今回策定した
地域福祉計画では、日ごろか
らの地域ケア体制づくりと災
害弱者と言われる方々の把握
や対応について方向性を示し
ている。地域のネットワーク
づくりの主役は住民自身であ
り、関係の方々が本計画の具
体的な実践に取り組んでいただき、
市全域でネットワークが早期に
機能するよう支援していく。



まちの力を たくわえる

産業振興

どうなったの？道の駅

議員 多くの来訪者が期待される国立博物館オープンに向け、現段階での整備計画はどのようになっているのか。また、ちくしのブランド確立の為の、プロモーションをどのように考えているのか。

建設経済部長 先進地視察を行い課題を明らかにしながら研究を進めている。九州国立博物館へのアクセス動向を見ながら検討を進める。本市特産物の発掘やPRは、筑紫野物産振興会の活動費補助などの側面支援を行っている。

道の駅を含め関係者による地域活性化懇談会の中で議論を深めていきたい。

高速道路筑紫野インター周辺の開発・振興、流通センター構想について

議員 この課題は、筑紫野市の今後の地域振興の方向を示す上での試金石になるものである。民間主導の計画ではあるが、一番大切なのは、地元との協議や合意形成である。市長としてのリーダーシップを発揮すべきだと思うが、見解をお聞きする。

市長 今回の流通センター構想は、インター周辺の有効活用の観点から積極的に取り組んでいく必要があるが、インター周辺の開発が本場に地域振興に資するものなのかという課題の解決、地権者・地域との合意形成が大事である。他にもさまざまな交通解析の問題とか行政課題があるが、着実に課題を解決しながら積極的に取り組むたい。

学校給食の食材について

議員 平成十六年十二月議会で、地産地消の取り組みは着実に成果を上げていることは理解した。共同調理場は小学

校と中学校、何校に供給し全部で何食分か。調味料については地産地消と地場産業育成と言われているが、どのような取り扱いがされているか。

教育部長 学校給食の供給については、小学校十一校、中学校五校、平成十六年度一年間で小学校児童・教師を含め百一十一万食、中学校生徒・教師を含め五十四万六千食、試食等を含めると合計約百六十六万四千食。調味料の地産地消と地場産業育成については、筑紫野市学校給食共同調理場学校給食物資納入指定業者に関する規定に基づき、地場産業の方にも参加いただいている。平成十六年度の全体金額は二百七十七万三千五百三十三円であり、うち市内業者は百五十三万二千八百七十円で全体の五十五%となっている。

給食費は、児童・生徒の保護者の方に負担していただいております。安全で低価格を基本として発注している。



人のかがやく 場をふやす

生涯学習・スポーツ・市民文化

学校給食のアレルギー対応について

議員 遺伝から複合汚染からか、食物アレルギーの児童・生徒が増えている。卵や乳製品から起きる急性アナフィラキシーは症状が重い場合は呼吸困難や血圧低下を伴い、ときには死に至る事もある。食物アレルギーのある児童・生徒の把握、給食での対応はどのように考えておられるか。

教育部長 現在の対応としては、献立表を保護者へ早期に配布するとともに、詳細な使用材料をお知らせし、各家庭での対応をお願いしている。

また、今後の代替食品実施に向けた対応を検討するため、各学校にアンケート調査を依頼している。アレルギー対応を行うためには、献立作

成・調理室整備・調理員の増員等がある。現在の市の財政事情の厳しい中では、即実行ということは大変難しい状況である。

コミュニティセンターの休館について

議員 コミュニティセンターのお盆休みなどの貸館業務について、昨年九月議会、今年三月議会で質問したが、「お盆の三日間は、休館にする方向で検討したい」、「低コスト対策、行財政の健全化の趣旨に沿って検討する」と答弁された。八月が目前に迫っているが、その後の進捗状況を伺いたい。

教育部長 平成十六年度のお盆の三日間の利用件数は五件であったが、本年は、すでに十二件の利用予約がある中で、本年のお盆休みからの閉館実施は無理である。検討に当たっては、財政の効率化も含め、コミュニティ施設運営協議会等の意見も求めながら取り組むので、早くても平成十八年度以降にならざるを得ない。

みんなで
まちづくりを
すすめる

行 財 政

入札問題について

議員 橋梁入札談合事件の中心的役割の人達は、九七・五%前後まではすべて談合だと公言し、十四人逮捕後も談合している」と新聞は報じている。本市の十五年度の六部門の平均落札率は約九七%である。

市長は三年目を迎えたが、新しい施策の取組、汚職のない指導体制について伺いたい。

総務部長 競争性を高め、談合しにくい入札制度、入札環境の整備のために、指名競争入札への抽選入札方式、条件付一般競争入札における実施対象を拡大した上での郵便入札制度など、入札制度の見直しについて検討を行っている。

市長 今、入札制度の多面的改革に取り組むところだ。入札に当たっては、

適切かつ公平な入札を市長のリーダーシップのもとに積極的に進めてまいりたい。

嘱託職員や臨時職員の
公募制度について

議員 嘱託職員の任用は一年が原則、必要な場合は更新二回が限度となっている。又臨時職員は六ヶ月が原則、必要な場合は一年まで任用となっているが、例外規定が多く、市民の方の任用機会を均衡にする為の公募制度との整合性は図られているのか。

総務部長 すぐれた人材の活用、公平な雇用機会の提供、採用時の透明性を図ることを目的として、嘱託職員の公募制を全庁的に取り組んでいる。現在任用されている嘱託職員が次年度任用の公募に応募することは可能であり、その方の選考成績によっては再度任用される場合もあるが、その際、すぐれた人材の活用や採用時の透明性を図るという目的は達成されるものと考えている。次に、臨時職員の任用については、登録制を実施しており、所管課等は臨時職員登録者名簿の中から選考

し任用しているが、所管課に対し公平な雇用機会の提供についての指導を行っている。

住基台帳閲覧制度の
見直しについて

議員 閲覧制度は広く利用される一方、社会経済情勢の変化や個人情報保護に対する意識の変化から見直しを求めめる声がある。又制度を悪用したと考えられる刑事事件も発生している。そこで商業目的等で個人情報を集める為の閲覧は拒否できる条例制定は他市に例がある。わが市の対応は。

市民部長 閲覧申請には、目的を裏付ける資料の提出と申請者の存在及び事業内容確認のための登記簿謄本の添付、本人確認のための運転免許証などの提示を求めている。これらの書類の提出が不当な目的でないことの担保として、書類が整わない申請者には閲覧を拒否している。

閲覧を拒否できる独自の条例制定は、今秋に出る総務省が設置した検討会の答申の内容を精査しながら検討したい。



戸籍に関する証明書及び住民票等交付申請書

合併の問題について

議員 平成十六年六月議会で、合併の質問に対し、「研究、検討をしていく課題である」と認識をしている」と言われたが、今はどんな考えか。旧筑紫郡四市一町を基本的に考える構想なのか。もっと広げて旧筑紫郡四市一町と小郡市、基山町、筑前町との合併はないか。

市長 昨年六月及び十二月議会において、市民全体の機運や、筑紫地区の他市町の動向を見ながら検討をしていく旨の答弁をしたが、現時点においても基本的な考え方に変更はない。旧筑紫郡四市一町は

生活圏域を共有しているが、合併に対する積極的な動きはない。また、小郡市、基山町、筑前町についても各々の生活圏域が異なる等により具体的な動きはない。

組織機構改革について

議員 同和地区施設に地区児童生徒の学力保障のため市費で教員三名を雇い保健師三名も常駐、合計二十六名も職員がいる。今後市内全域の地域福祉の充実、三〇人学級実施の財源も必要だ。来年四月の組織機構改革では、促進事業は廃止し同和地区偏重の異常な職員配置を改めるべきでは。

市長 今回の組織機構改革は、財政健全化を踏まえ、今まで以上に厳しくなる財政状況を見込んで見直しを行おうとしているが、新たな行政課題へ対応するためには、既存の組織機構及び職員配置についても、全体的に見直しを行う。促進事業については、本年度見直しを行うので、その中で十分検討する。同和関連の職員配置については、組織機構のあり方、事務事業等についても今後十分検討していく。

焼却炉建設の入札に
透明性、公平性を

議員 公正取引委員会がきわめて悪質と指摘している鋼鉄製橋梁談合組織四十七社に、焼却炉メーカーの多くが名を連ねている。焼却炉建設の入札の業者指名について、どのように考えているのか。

入札に透明性、公平性を持たすためにどのように考えているのか。

市長 入札に当たっては、その公正・透明性を確保することとは大変重要なことである。

この橋梁談合を含めて、現在、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合を構成する二市一町の助役以下、関係部課長で十分精査をして検討することにしており、最終的には二市一町の市・町長と協議をして、今後の入札について判断をしていく。

機構改革について

議員 現在本市は財政健全化の推進、第四次総合計画策定等活発な動きがある。このような慌しい動きの中、本来市

民サービスの充実のための機構改革が何を重点課題として見直されるのか。また市長の公約である市民参加、職員参加の機会はこの様に図られ、改革に反映して行かれるのか。
総務部長 市民との協働、少子・高齢化社会の進展を重点的課題ととらえ、簡素で効果的な行財政の運営ができる行政組織、さらに第四次筑紫野市総合計画を効率的、効果的に推進するための組織の再構築を目的としている。財政健全化に取り組みながらも市民サービスを低下させないよう考えている。職員の参加については、事務事業調査表を作成させ、問題点等を整理した。市民参加については、総合計画の策定に当たり実施した地域別懇談会、市民アンケート等により多くの意見を参考にした。



全国市議会議長会議員表彰

第81回全国市議会議長会定期総会において、次の方々が議員10年以上一般表彰を受けられました。



前列左から 大石議員、野口議員、坂口議員、森田議員
後列左から 城間議員、佐藤議員

永年の議会活動を通じ、地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績として、それぞれ表彰されました。

市議会関係日程のお知らせ(予定)

(あくまでも予定であり、変更される場合がありますので、ご注意下さい。)

第4回(9月)定例会関係

- 9月 1日(木) 議会運営委員会
- 6日(火) 本会議(初日:議案上程、提案理由説明)
- 9日(金) " (発議・請願上程、質疑、委員会付託)
- 12日(月) } 常任委員会、特別委員会
- 28日(水) }
- 29日(木) 本会議(一般質問)
- 30日(金) " (")
- 10月4日(火) " (最終日:委員会審査報告、質疑、討論、採決)

編集委員

城古秋大野森下
 間瀬岡石口田田
 広富宏 健淳
 子子昌泰功二

あなたも議会を傍聴しませんか。

また、議会に対して請願、陳情をすることができます。

詳しいことは、筑紫野市議会事務局(電話929-5399)へ

お問い合わせください。